

名張市立病院の在り方検討委員会について

名張市立病院在り方検討委員会
第1回資料

令和4年1月6日



目次

在り方検討委員会の設置理由及び目的	3
-------------------	---

名張市立病院の概要	8
-----------	---

本委員会における主な論点と検討の方向性	21
---------------------	----

在り方検討委員会の設置理由及び目的

名張市立病院の目指すべき将来像及びその役割について、その在り方を検討することといたしました

病院の在り方を検討するに至った主な経緯

- 平成28年2月24日付の名張市議会からの意見「財政改革に対する意見について」の中で、病院事業に対しては、効率的経営を進めるべく、経営形態の検討をされたいとあった。
- 第2次市立病院改革プラン(平成28年度から令和2年度)に基づき経営改革に取り組んできた中で、「病院機能の確保」、「医療従事者の確保」といった面では一定の成果はあった。しかし、「経営の効率化」、先の市議会からの意見にあった「経営形態の検討」については、課題を残した状況である。



これらを背景に、令和3年8月30日付で
名張市議会政策調査部会より「市立病院の経営に関する提言」を受けた

- 改革プランの実績で課題とする取組の方向性や、市議会からの提言を踏まえ、名張市立病院の目指すべき、将来像及びその役割について、有識者による専門的な見地からの意見を取り入れ、その在り方を検討することとした。
- 検討を進めるにあたり、令和3年12月6日に名張市立病院在り方検討委員会設置条例を制定したことに加え、名張市議会においても市立病院経営改革特別委員会が設置され、病院及び市議会の双方で、市立病院の在り方について協議検討及び審議がなされることとなった。

令和3年8月30日

名張市長 亀井 利克 様

名張市議会議長 常俊 朋子

【市立病院の経営に関する提言について（抄）】

1. 医療提供体制の確保

市民の医療ニーズに対応し、市民に信頼される医療提供体制を構築することは、市立病院の使命である。総合診療をはじめとする必要な医療提供体制の確保を図られたい。

2. 地域の医療機関との連携強化・拡充

200床以上の病床数を確保し、地域医療支援病院として、地域の医療機関との機能分担・機能連携を強化するとともに、地域の中核病院として役割を拡充されたい。

3. 産婦人科の開設

安心して子どもを産み育てるために、産婦人科の開設は必要である。産婦人科の開設に向け、名賀医師会など関係機関との調整を引き続き進められたい。

4. 民間活力の積極的な導入

伊賀地域全体の医療構想を踏まえた医療提供体制の検討、並びに病院経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、指定管理者制度を含め、民間活力を積極的に導入するなど経営形態の抜本的な見直しも進められたい。

本委員会の目的は医療提供体制及び経営形態の在り方について答申することにあります

在り方検討委員会の目的と検討すべき課題

【委員会の目的】

市長の諮問に応じ、有識者による専門的な見地から地域医療における役割や他の医療機関との機能分担、診療科目や病床数などの医療提供体制、経営形態などの在り方について調査、審議し一定の方向性をまとめ答申する

【委員会で検討すべき課題】

- 経営効率化・健全経営に向けた課題（財務状況、診療実績、医療資源の稼働状況）
- 医療圏における将来を見据えた医療需給状況の課題
（医療需要の状況、圏域外への流入出状況、地域の医療機関との連携状況など）
- 名張市立病院の果たすべき役割・担うべき医療機能
- 医療提供体制の在り方（救急体制、診療科目、病床数、職員数等）
- 経営形態の在り方（地方公営企業法の一部適用の継続又は他の経営形態への移行）

答申の目途を令和5年2月として委員会は隔月程度での開催を予定しています

今後の委員会開催予定時期と主な議題(案)

開催時期 (予定)	開催回	主な議題(案)
令和4年 1月	第1回	・名張市立病院の在り方検討委員会について(経緯共有)
3月	第2回	・医療圏及び名張市立病院の現状と課題について(論点整理)
5月	第3回	・果たすべき役割・提供すべき医療機能について(審議)
7月	第4回	・医療提供体制及び経営形態について①(審議)
9月	第5回	・医療提供体制及び経営形態について②(審議)
11月	第6回	・答申原案について(審議)
令和5年 1月	第7回	・答申案について(審議・答申内容決定)
2月	—	名張市立病院の在り方について(答申)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によって、オンラインでの開催に変更とする場合があることをご了承ください。

名張市立病院の概要

名張市立病院は、平成9年に開院し、地域医療支援病院の認定を受け、急性期医療を中心とした地域医療を提供しています

名張市立病院の概要

施設名称	名張市立病院
所在地	三重県名張市百合が丘西1番町178番地
開設年月	平成9年4月21日
運営者	名張市
法適用	地方公営企業法の一部適用
職員数	265人（医師34人、看護師158人） （令和3年3月時点）
病床数	一般200床 <ul style="list-style-type: none"> 急性期機能 159床 回復期機能 41床
特徴	<ul style="list-style-type: none"> D P C 対象病院 地域医療支援病院 災害拠点病院 救急告示病院（二次救急） 小児救急医療センター がん診療連携病院 地域医療教育研修センター
併設施設	<ul style="list-style-type: none"> 名張市立看護専門学校
その他	<ul style="list-style-type: none"> 初診時選定療養費（5,500円） 再診時選定療養費（2,750円）

基本理念・基本方針

市民の皆様にも親しまれ信頼される病院を目指します。

1. 患者さまの権利を尊重し、理解と納得に基づく良質で安心できる医療を行います。
2. 地域の診療所、病院と連携して、地域医療、救急医療の充実に努めます。
3. 地域に開かれた病院を目指し、ボランティア、学生等を進んで受け入れ、市民との交流を深めます。
4. 公共性と経済性を考慮した健全な病院経営に努めます。
5. 初心を忘れず、日々研鑽し、働きがいのある明るい病院を創造するよう努めます。

標榜診療科

内科	循環器内科	小児科	外科	整形外科
脳神経外科	眼科	放射線科	麻酔科	

専門外来

腎臓内科	脳神経内科	呼吸器内科	糖尿病外来	泌尿器科
皮膚	乳腺外来	アトピー喘息	小児発達支援外来	在宅支援看護外来

病棟構成（一般病床 200床）

- 2階病棟（54床）急性期一般入院料1
- 3階病棟（48床）急性期一般入院料1・小児入院医療管理料4
- 4階病棟（57床）急性期一般入院料1・小児入院医療管理料4
- 5階病棟（41床）地域包括ケア病棟入院料2

「第2次名張市立病院改革プラン」において、市民の命と健康を守り、自立・継続可能な病院づくりに向けた5つの取組によって改革を進めてきました

名張市立病院の果たすべき役割と病院改革プランにおける取り組み

果たすべき役割

当院は、地域の中核病院として、二次医療、救急医療、災害医療、小児医療、産科医療等、市民に必要な医療を提供するという大きな役割を担っている

- ①急性期機能のさらなる充実
- ②回復期機能の充実
- ③在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備

名張市立病院の2025年における将来像

名張市における二次医療を担う地域の中核病院として、急性期医療や高度医療を主として提供し、急激に進行する高齢化に対応するため回復期機能も担いながら、名張市の地域包括ケアシステムの一翼を担い、一次医療機関との連携、医療と介護の連携、在宅医療の推進、多職種連携の推進等を行う地域の中核となる病院。

新改革プランの全体像(計画期間2016年～2020年)

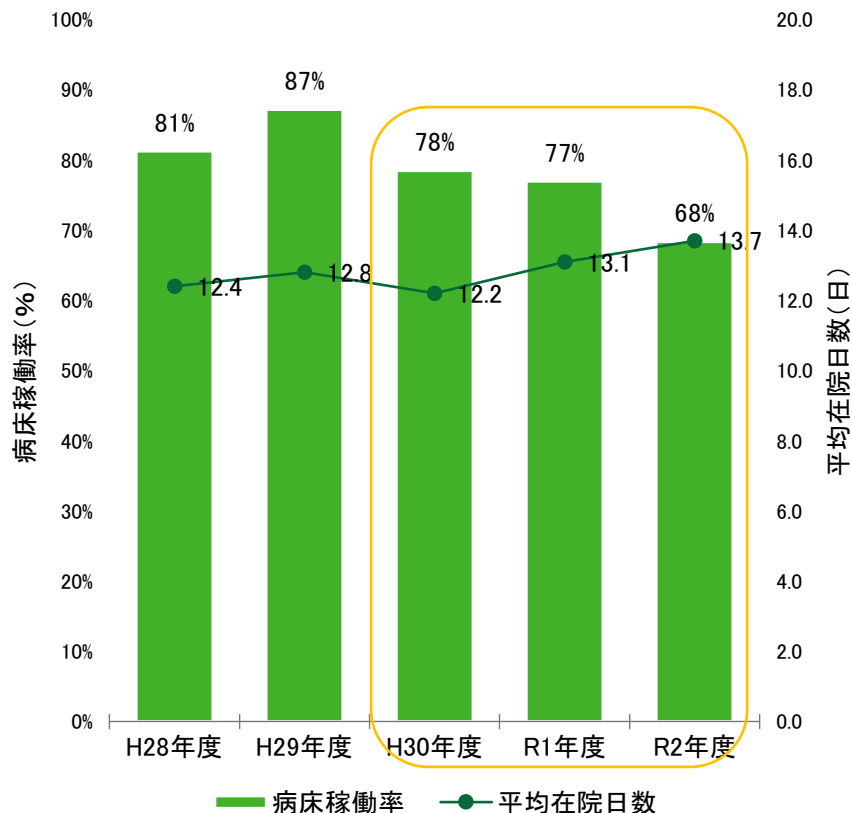
項目	内容	取り組み事項
1.病院機能の確保	名張市は県下でも病床数、医師数が最も少ない地域の一つであることから、現在の市立病院が持つ病院機能を引き続き確保するための取組を行います。	(1)高度医療の急性期病院 (2)二次救急医療の維持 (3)地域一次医療機関との連携 (4)地域の特性を踏まえた病院
2.医療従事者の確保	医師、技師、看護師等の医療従事者について、病院を取り巻く環境の変化を見据えつつ、今後も医療従事者の確保のための取組を進めます。	(1)人材の確保 (2)人材の育成
3.経営の効率化	単年度の医業収支の黒字化に向けて、収入増加・支出削減のための取組を重点的に進めるとともに、施設・設備や医療機器等の計画的な更新や、附属施設も含めた経営効率化にも併せて取り組めます。	(1)収入増加 (2)支出削減 (3)施設・設備の維持・更新 (4)附属施設の取組
4.再編・ネットワーク化	医療資源の少ない伊賀地域において、限られた医療資源を効率的に活用するため、伊賀地域における病床機能の分化・連携等について、伊賀地域医療構想調整会議を中心に検討します。	
5.経営形態の見直し	さらなる経営の効率化や病院機能・サービスの質の向上などを附属施設も含め検討する必要があるため、再編・ネットワーク化の協議と並行して、より良い経営の在り方を検討します。	

出所:第2次 名張市立病院改革プラン

直近3カ年では平均在院日数を延伸してきている中で、医師数は減少基調、病床稼働率は80%を下回っています

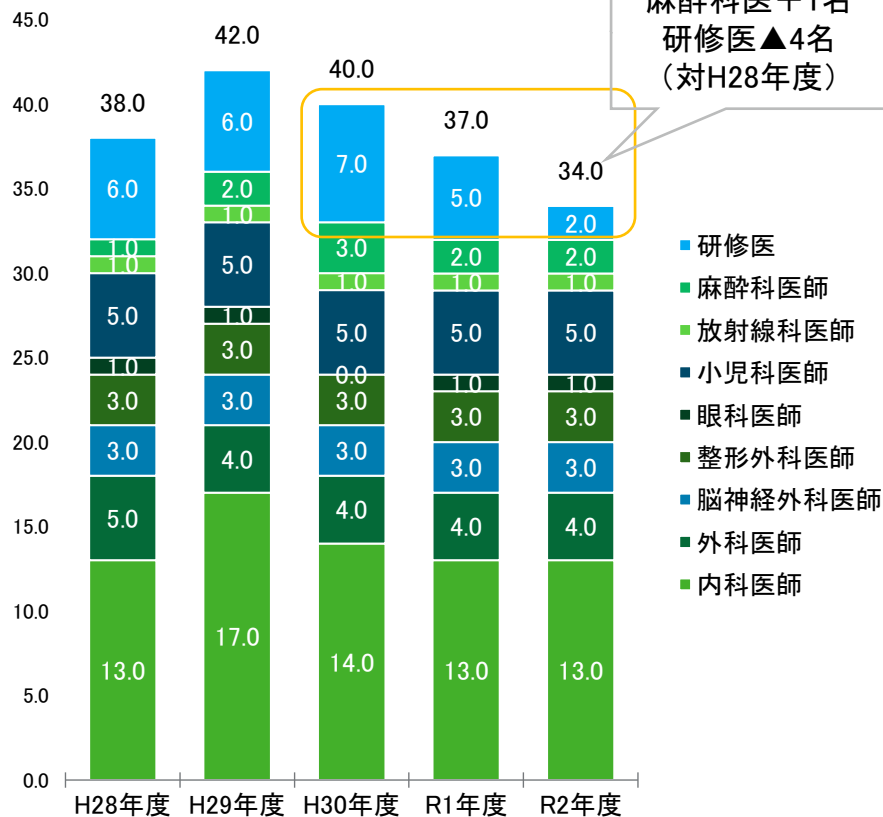
病床稼働率・平均在院日数の経年推移

病床稼働率及び平均在院日数



医師数の経年推移

診療科別医師数

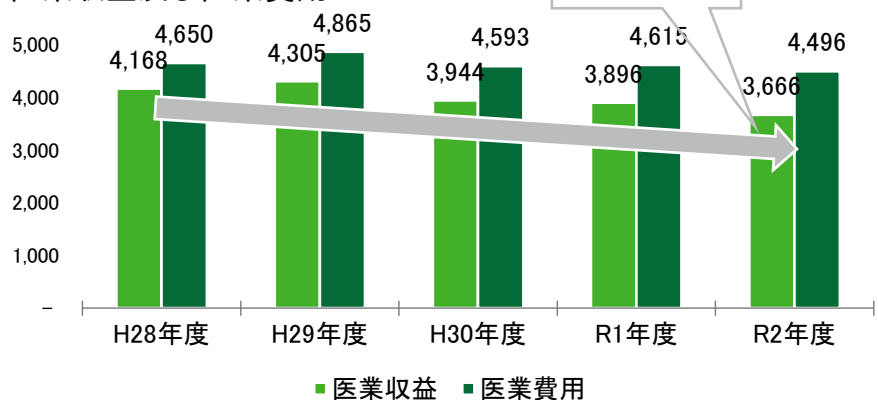


出所: 病院資料「月報資料」「部門別職員数」

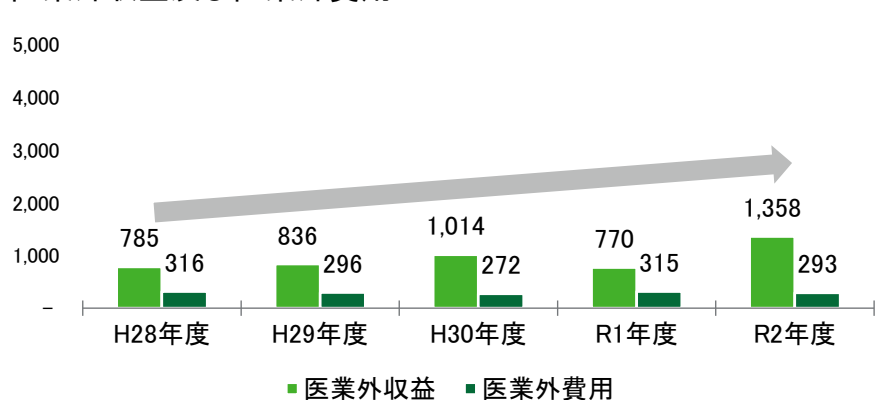
医業収益が減少傾向にある中、経常化した医業損益の赤字額は830百万円まで拡大しています

収支状況の経年推移

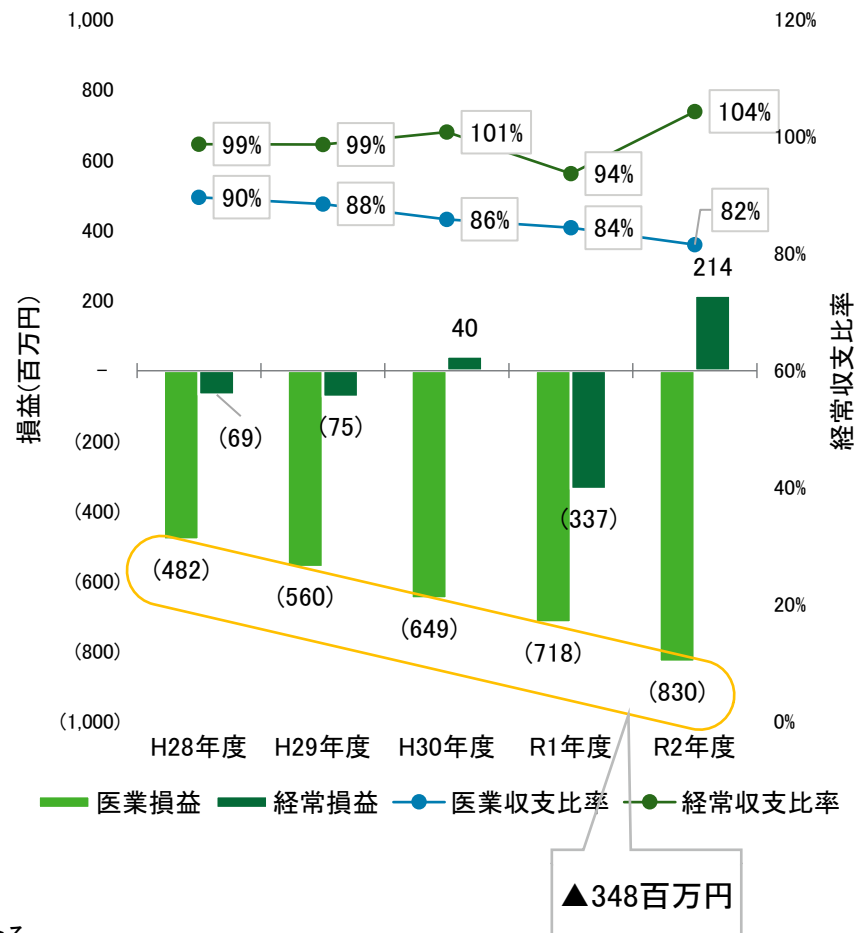
医業収益及び医業費用



医業外収益及び医業外費用



損益及び収支比率



注：経常損益は病院単体の数値（併設施設分は除く）である

各数値は決算書の数値であり、地方公営企業決算状況調査（決算統計）の数値とは異なる

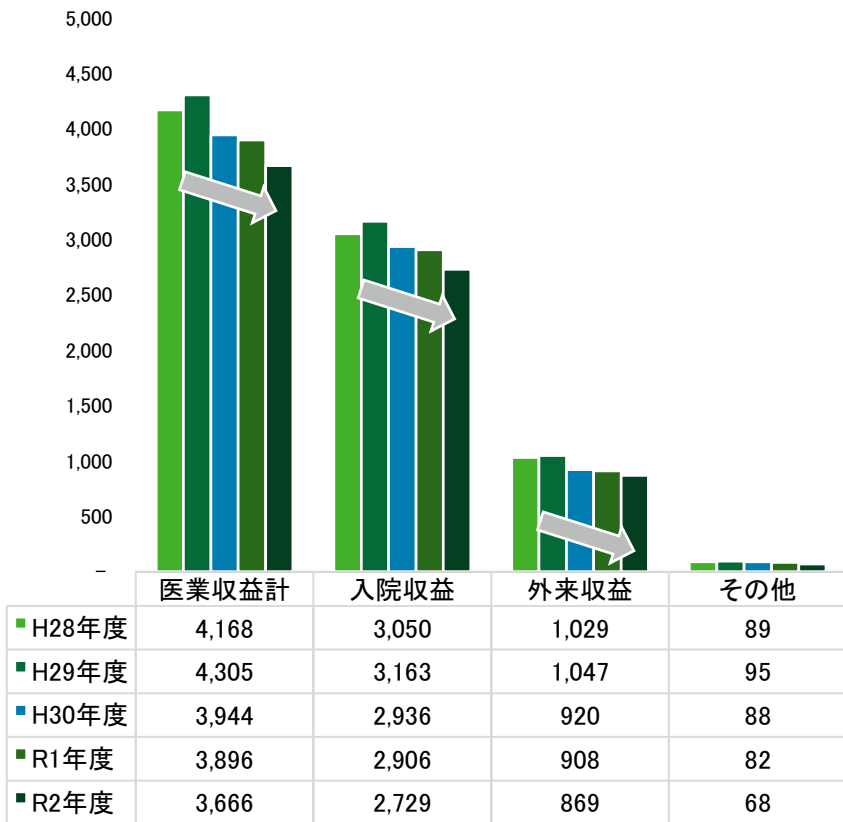
出所：名張市病院事業決算書

患者1人あたりの診療単価は上昇している一方で、患者数の減少に起因し、入院及び外来ともに減収傾向にあります

医業収益の経年推移

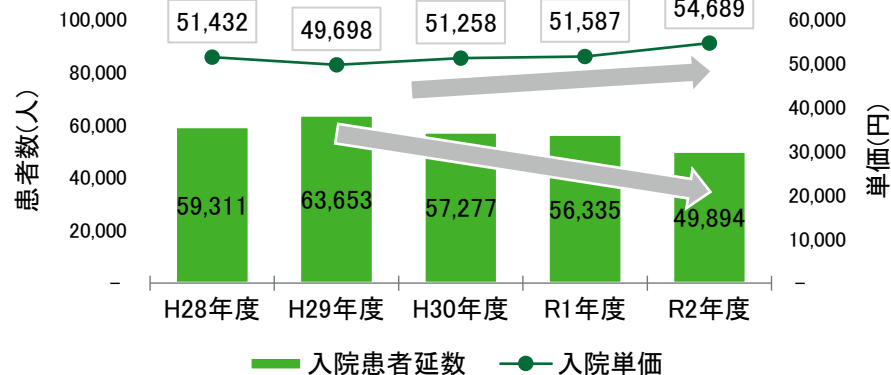
医業収益内訳

(百万円)

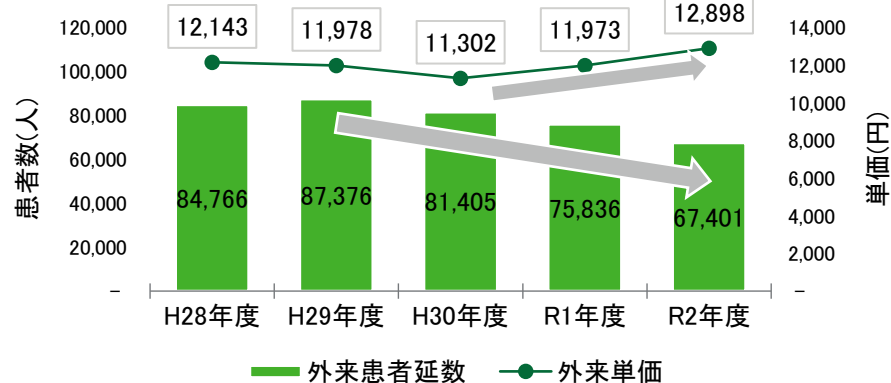


患者数・収益単価の経年推移

入院患者延数及び入院単価



外来患者延数及び外来単価

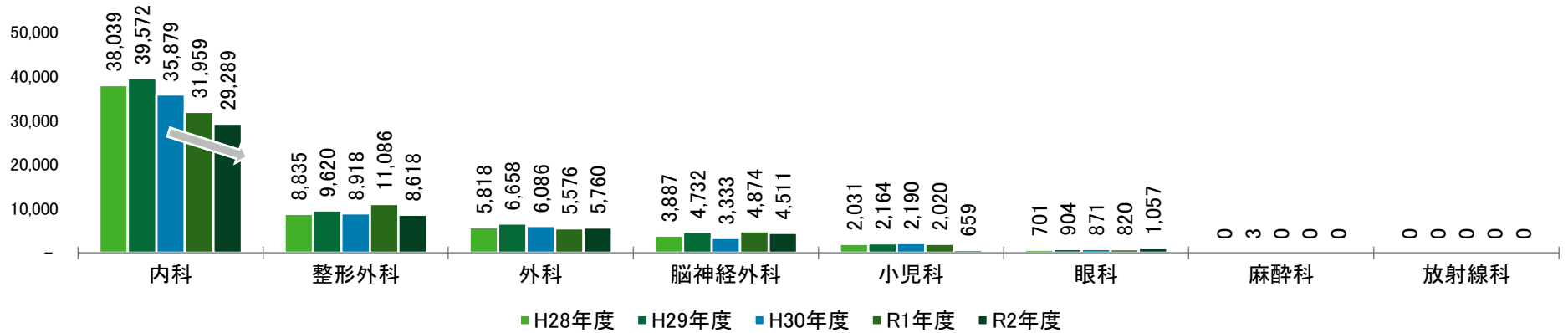


出所: 名張市病院事業決算書

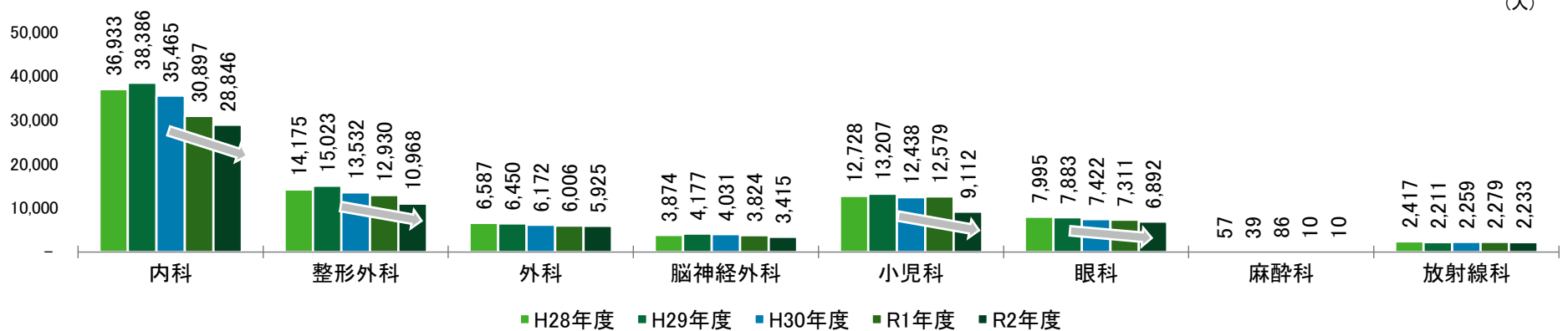
入院も外来も内科が大きく減少基調であり、加えて外来では整形外科及び小児科、眼科も減少基調となっています

診療科別患者数の経年推移

入院患者延数



外来患者延数



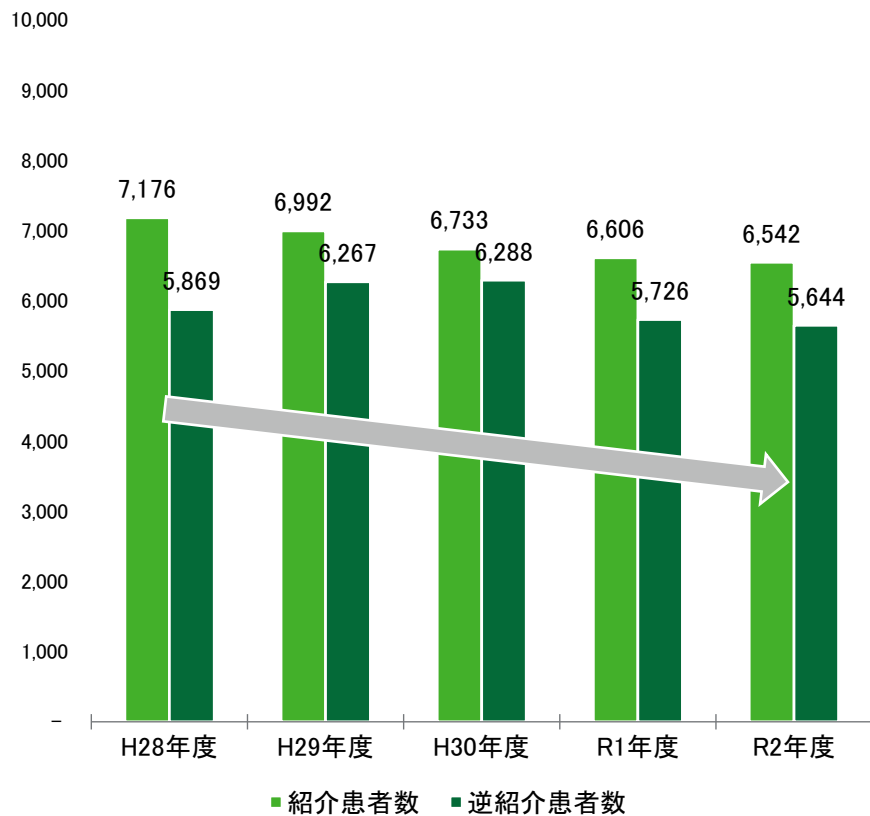
出所: 病院資料「月報資料」

紹介、逆紹介、救急患者数、救急車件数は全て減少基調となっています

紹介患者数の経年推移

紹介患者数・逆紹介患者数

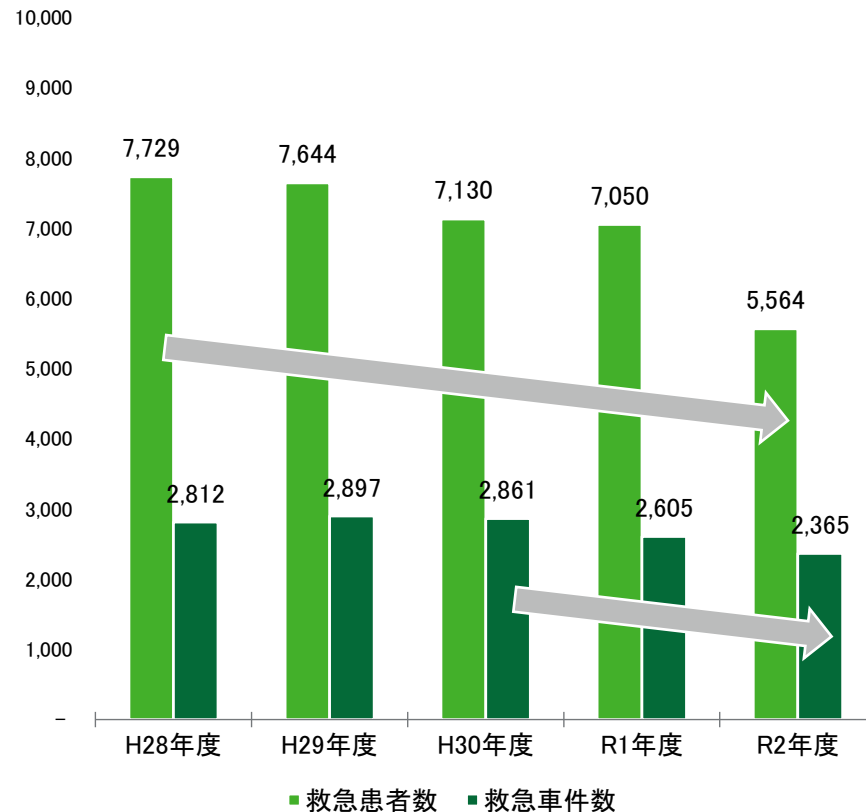
(人)



救急患者数の経年推移

救急患者数

(人・件)



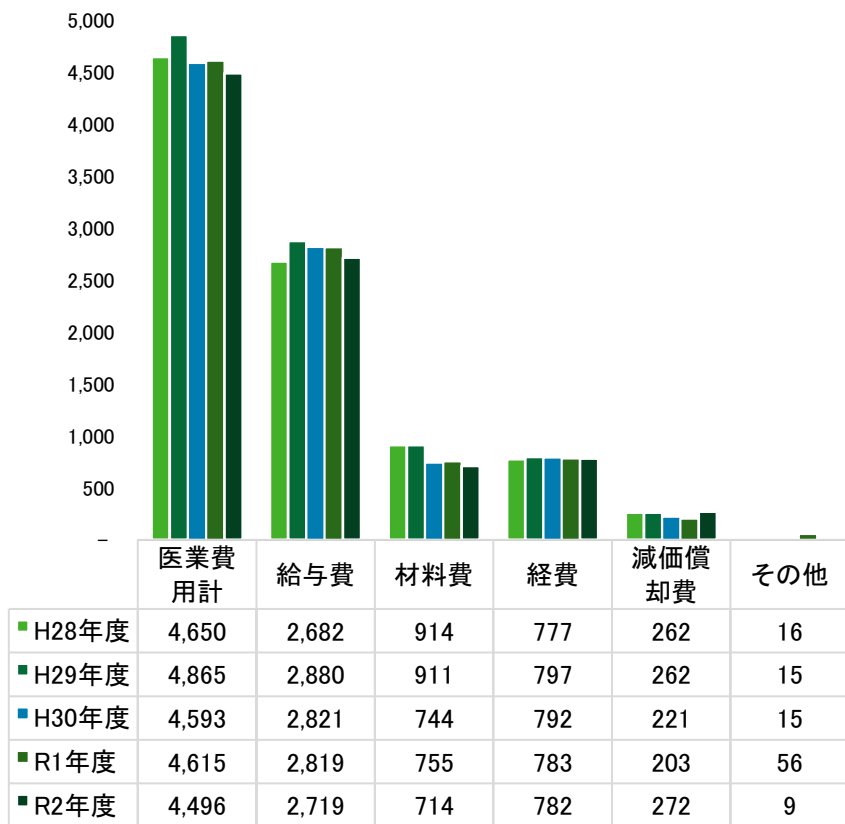
出所：病院資料「月報資料」

給与費比率は74.2%、経費比率は21.3%まで上昇しており、経常的に発生する費用を賄うことが難しい状況が続いています

医業費用の経年推移

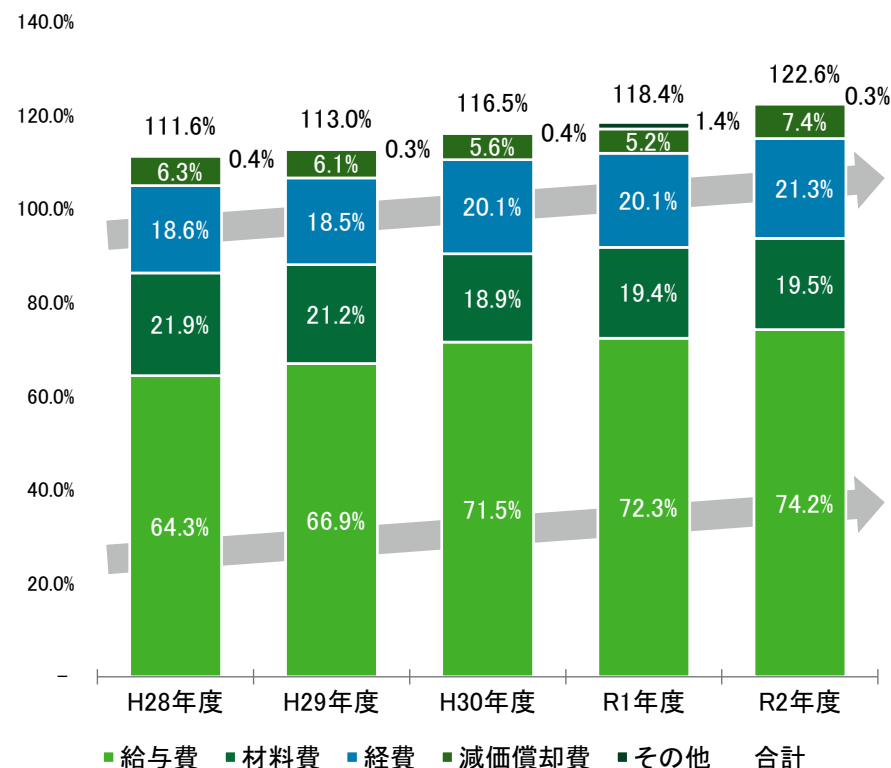
医業費用内訳

(百万円)



収益性の経年推移

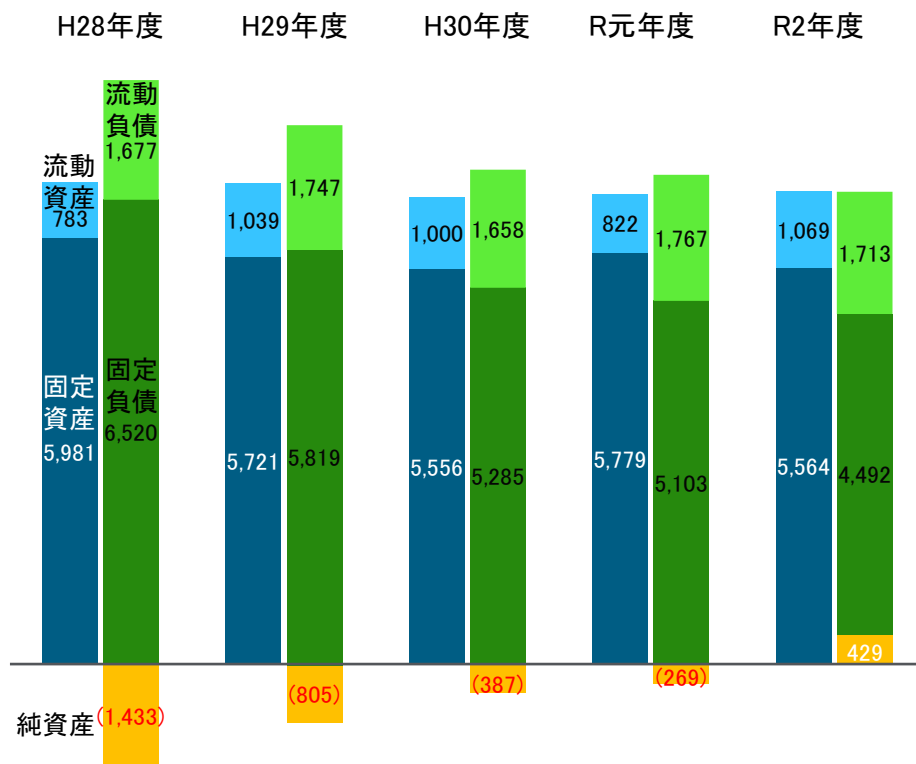
対医業収益比率



出所: 名張市病院事業決算書

企業債償還・借入金返済が進む中、令和2年度に資産超過の状況に戻っているものの、出資金等の影響によるものであり、本質的な財務体質の改善には至っていません

貸借対照表の経年推移(百万円)



純資産額は改善傾向にあるが、依然として財政状況は厳しい

流動資産: 増加傾向にある

- 主として一時的なコロナ対応に対する補助金等により増加しているものの、現金預金残高が少なく、厳しい状況が続いている
- 流動資産自体は増加傾向にあるが、一時的なコロナ対応に対する補助金等の受入による増加であり、病院事業本体からの資金確保は十分に実施できていない

固定資産: 減少傾向にある

- 減価償却に伴い、減少しているが、純資産のマイナス要因となっているのみであり、現金預金残高の増加には至っていない

流動負債・固定負債: 減少傾向にある

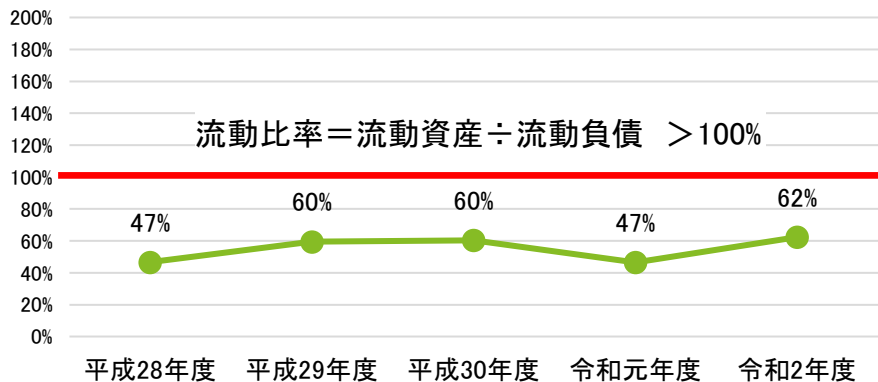
- 企業債の償還・他会計借入金の返済が進んでいるが、一時借入金が令和2年度末においても330百万円の残高であり、短期的な資金不足の状況は改善されていない

純資産: 追加出資に伴い、増加傾向にある

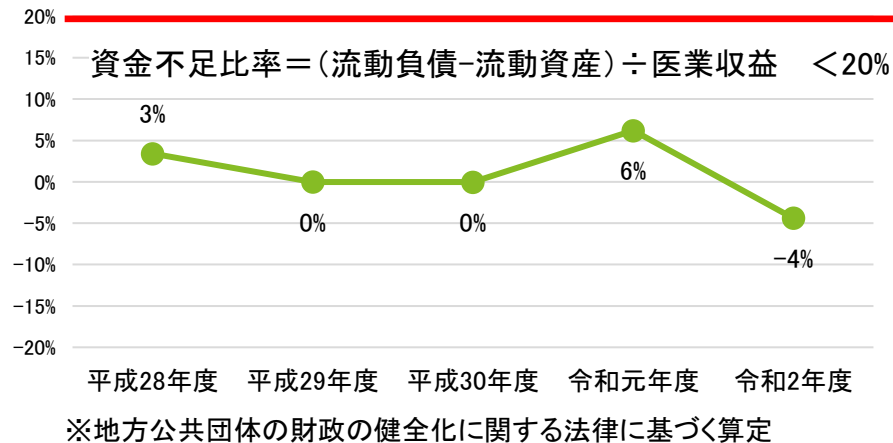
- 直近5か年において純資産のうち欠損金が1億円減少し改善しているが、名張市からの出資の受入により資本金が16億円増加しており、純資産全体では増加傾向が確認されている

財務安全性指標はいずれも一般的な水準よりも低く、短期的な資金不足が発生している状況にあり、財務安全性には懸念事項があります

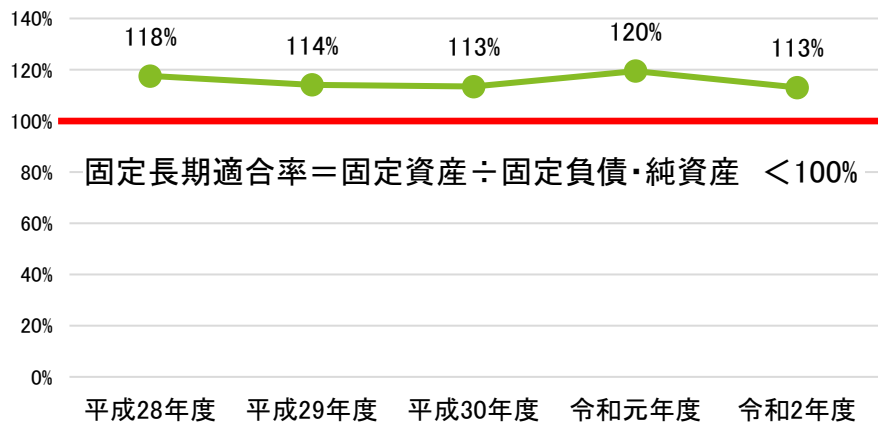
流動比率の経年推移



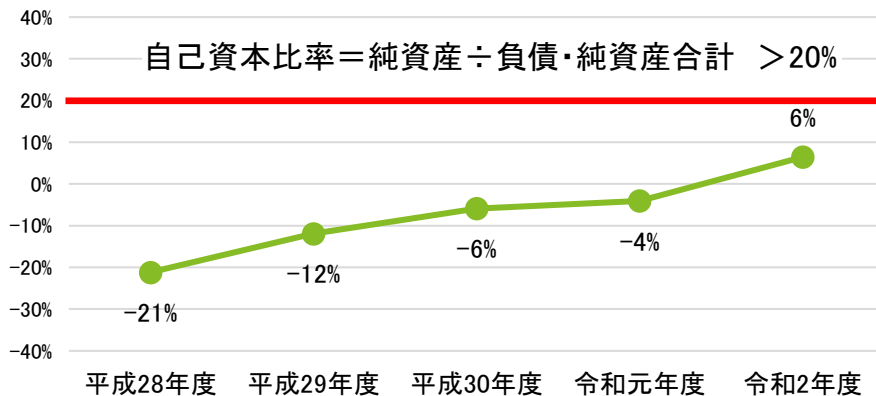
資金不足比率の経年推移



固定長期適合率の経年推移



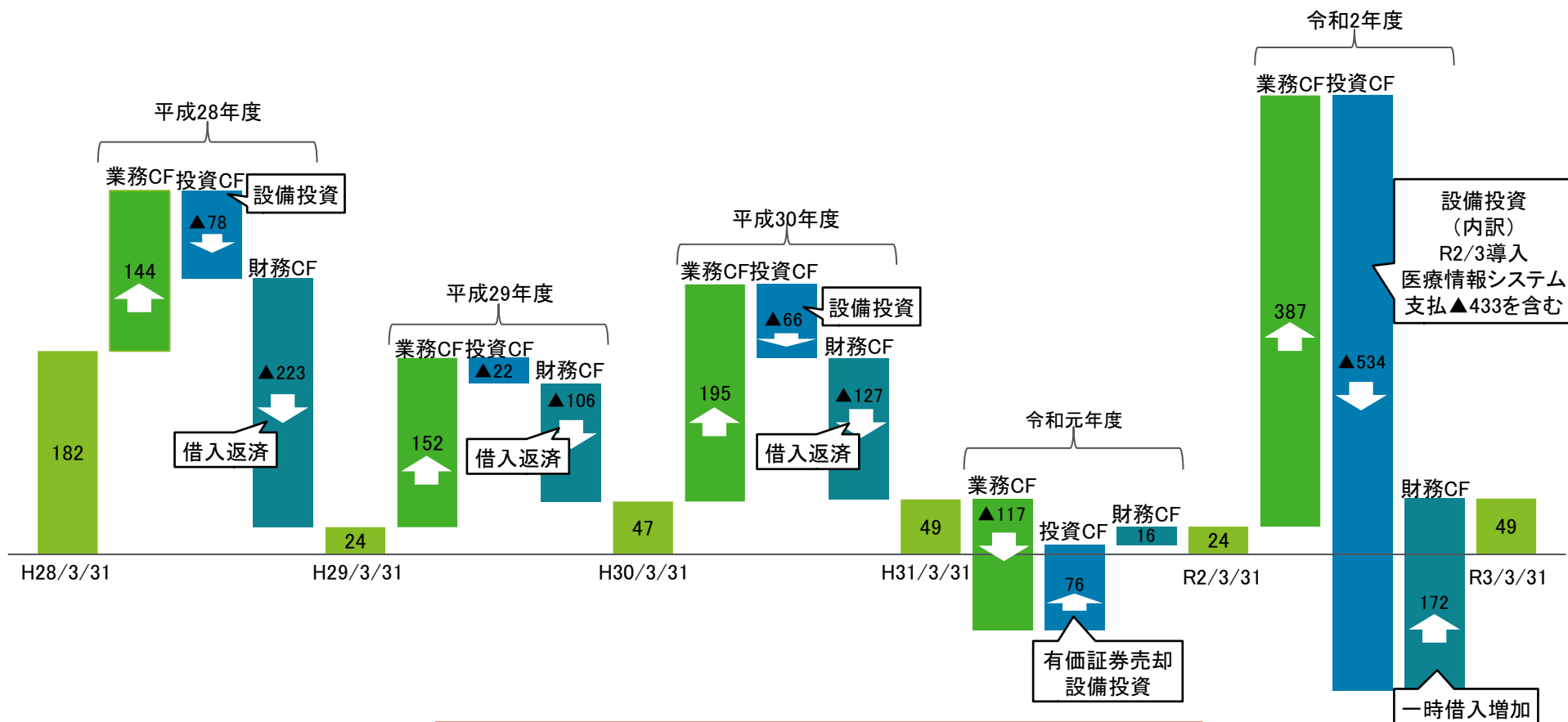
自己資本比率の経年推移



出所：名張市病院事業決算書

病院事業の儲けである業務CFをもって設備投資(投資CF)、企業債・借入金の償還・返済(財務CF)の原資を賄っていくことが難しく、自転車操業状態にあります

キャッシュ・フローの経年推移(百万円)



診療報酬の振込は2か月後であり、1か月の支払額は約3億円なので、キャッシュフローは最低6億円あることが望ましい

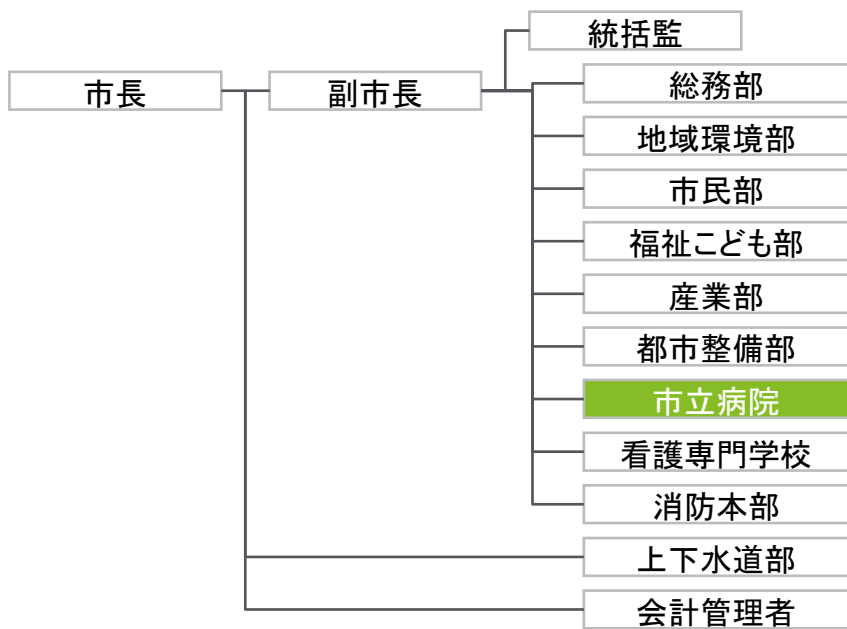
出所: 名張市病院事業決算書

公立病院として行政組織に位置付けられており、令和2年度の病院事業会計への繰出しは1,101百万円(うち収益的収支・資本的収支分は1,000百万円)となっています

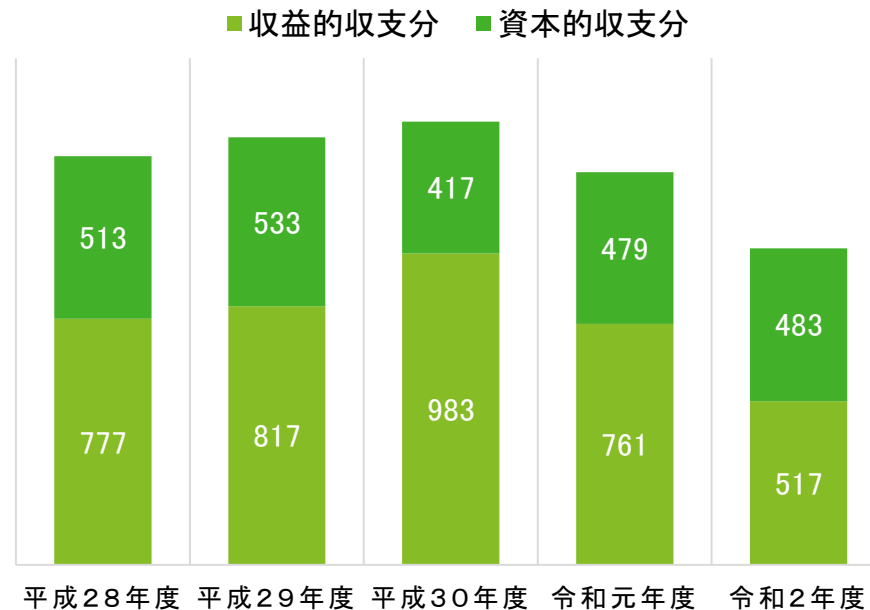
名張市と市立病院

- 名張市立病院は名張市行政組織の一部署に位置付けられており、公立病院としての役割が期待されているところである
- 公立病院の公的な役割として、不採算医療や高度医療等を担うことから、国が示す繰出基準を参考として算定した繰入負担を一般会計に求めている。

名張市行政組織図



一般会計繰入金推移



出所: 名張市決算書、名張市組織図(令和3年4月1日現在)より作成

本委員会における主な論点と検討の方向性

名張市立病院の果たすべき役割・担うべき医療機能から医療提供体制、経営健全化に向けた在り方について検討を行っていきます

主な論点と検討方向性

果たすべき役割・
担うべき医療機能
について

- 名張市立病院は地域医療支援病院、災害拠点病院、救急告示病院、がん診療連携病院として、地域医療を担っている。5疾病5事業における医療圏の状況、市立病院の状況について整理し、今後の医療需要の変化に応じて主として担うべきもの、他医療機関との役割分担・連携するものについて検討する

医療提供体制
について

- 医療需要・医療ニーズの変化へ対応し、果たすべき役割・提供すべき医療機能を果たすために必要な医療人材の確保、救急医療体制、診療科体制、病棟体制、外来体制等について検討する

経営管理体制・
経営健全化について

- 公立病院として果たさなければならない政策的医療を担いながら経営の健全化との両立を図っていく必要がある。医業収益の低下、資金繰り、公立病院としての職員の意識改革や経営の効率化に向けた課題を把握するとともに、課題解決に向けては有効な経営形態の比較の検討を行う